

## 再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課  
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道360号 宮川細入道路 <small>みやかわほそいり</small>		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：富山県 <small>ねい</small> 婦負郡 <small>ほそいり</small> 細入村 <small>かがざわ</small> 加賀沢 至：岐阜県 <small>ひだ</small> 飛騨市 <small>みやがわ</small> 宮川町 <small>ねが</small> 祢宜ヶ沢上				延長	5.0 km
事業概要	一般国道360号は、富山県富山市から石川県小松市まで延長約150kmの道路であり、飛騨地域と北陸地域を結ぶ重要なルートである。宮川細入道路は、年間を通じて安全で円滑な走行を確保できるバイパスであり、富山県細入村と岐阜県飛騨市を結ぶ延長5.0kmの2車線道路である。					
H元年度事業化	都市計画決定 なし		H2年度用地着手	H3年度工事着手		
全体事業費	約200億円		事業進捗率	74%	供用済延長	2.3 km
計画交通量	約2,900台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 48/73億円 事業費：45/70億円 維持管理費：3/3億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 86/86億円 走行時間短縮便益：85/85億円 走行費用減少便益：1/1億円 交通事故減少便益：0/0億円	基準年 平成15年		
事業の効果等	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における交通不能区間を解消する） ・安全で安心できるくらしの確保（杉原地区からの二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） 他5項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	宮川細入道路は、災害に強い道路体系の確保、地域の安全・安心の確保、地域連携の強化等に重要な役割を果たすことが期待されており、旧宮川村をはじめとする地元同盟会等により早期整備の要望（平成10年度より43回）を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	冬期通行不能区間は解消されたが、依然として通行止めが多い状況である。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	宮川細入道路の1工区L=2.3kmは既に供用し、2工区も工事着手済みである。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成15年までに用地買収を終了し、平成20年代前半には供用予定である。					
施設の構造や工法の変更等	鮎飛橋における耐候性鋼材の使用や鮎飛トンネルの発生土の搬出に係わる対策によってコスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えている。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。  
 ※ 事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。